

高校入学金軽減・免除制度

親が卒業生、兄弟姉妹が在校生または卒業生の場合は、次の入学金軽減・免除制度が適用されます。

- 出願時に入力していただいた内容で確認します。
- 兄弟姉妹の同時入学でも適用されます。
 - (1) 第1志望の場合 入学金全額免除
 - (2) 第2志望の場合 入学金半額

学費補助・奨学金制度

2026年度(令和8年度)に公示した奨学金をお知らせします。年度により異なりますので参考としてご覧ください。

1. 独立行政法人日本学生支援機構

大学・短大・専門学校等へ進学した際に給付・貸付を受ける奨学金の予約(高校3年生対象)

(1) 給付奨学金

- 学力基準・収入基準あり
- 原則返還義務なし

(2) 貸与奨学金(第一種・第二種)

- 学力基準・収入基準あり
- 返還義務あり(第一種無利子・第二種有利子)

2. 公益財団法人東京都私学財団

東京都育英資金

高校在学中の学資として貸付を受ける制度(高校全学年対象)

- 本人および扶養する者が都内に在住していること。
- 勉強意欲がありながら経済的理由で学校に通うことが難しい生徒。
- 収入基準あり
- 返還義務あり(無利子)

3. その他

- ・ 交通遺児育英会(高校全学年対象)
- ・ あしなが育英会

※その他、居住している自治体で奨学金貸し付けが行われているところがありますので、直接自治体にお問い合わせください。

東京都私立高等学校 海外留学推進助成金

この制度は、東京都内の私立高等学校に在籍している生徒が、学校が責任を持つ海外留学に参加する際、保護者が学校等へ支払う参加費用の一部を助成する、私学財団の助成事業です。1校あたり総額800万円を上限額として助成されます。

助成される金額

留学期間	3カ月	6カ月	1年間
助成額	55万円	80万円	155万円

受験生チャレンジ支援貸付事業制度

受験生チャレンジ支援貸付事業は、東京都内の中学3年生・高校3年生(又はこれに準じる方*)向けに学習塾、各種受験対策講座、通信講座等の受講料や、高校・大学等の受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯へ必要な資金の貸付を無利子で行っています。対象の高校・大学等に入学した場合、所定の手続きをもって返済が免除されます。将来の自立に向けて意欲的に取り組む子供たちが高校や大学への進学を目指し、受験に挑戦することを支援する事業です。東京都の補助を受けて、東京都社会福祉協議会が実施しています。

*準じる方…高校・大学等中途退学者、高等学校卒業程度認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等
※詳細については、事業ホームページ(右記二次元コード)よりお住まいの区市町村窓口へお問い合わせください。

